平成２８年（再イ）第２３５号
福岡市早良区西新４丁目６番12―913号
再生債務者　重松　　聡
1　決議に付する再生計画案　平成28年10月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年11月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年11月11日まで
平成28年10月21日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第２４１号
福岡県宗像市樟陽台１丁目12番地２
再生債務者　小山　智博
1　決議に付する再生計画案　平成28年10月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年11月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年11月11日まで
平成28年10月21日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第５号
福岡県飯塚市大分1013番地１
再生債務者　平井　秀明
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年11月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年11月11日まで
平成28年10月21日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２８年（再イ）第１３号
鹿児島市東俣町1543番地15
再生債務者　上ノ園光昭
1　決議に付する再生計画案　平成28年10月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年11月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年11月18日まで
平成28年10月21日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２８年（再イ）第３０号
広島市中区基町20番１―1118号
再生債務者　寺岡　伸浩
1　決議に付する再生計画案　平成28年10月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年11月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年11月21日まで
平成28年10月24日
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第８号
山口県宇部市東本町２丁目12番12号
再生債務者　渡壁　将義
1　決議に付する再生計画案　平成28年10月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年11月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年11月21日まで
平成28年10月24日　山口地方裁判所宇部支部

平成２８年（再イ）第１３号
香川県高松市西山崎町15番地12
再生債務者　稲原　直亮（旧姓河津）
1　決議に付する再生計画案　平成28年10月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年11月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年11月21日まで
平成28年10月24日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第３０号
相模原市中央区清新１丁目２番12号
再生債務者　原　　雄輔
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年10月24日
横浜地方裁判所相模原支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１４号
横浜市神奈川区三ツ沢下町18番31号
再生債務者　戸田　昌子
1　決定年月日時　平成28年10月24日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月21日まで
4　一般異議申述期間　平成28年12月５日から平成28年12月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第１１号
千葉県市川市南八幡１丁目23番１―201号
再生債務者　植村　知弘
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年９月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年11月８日まで
平成28年10月24日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再ロ）第７号
福岡市中央区赤坂３丁目４番６―305号
再生債務者　吉田麻里子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年10月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年11月11日まで
平成28年10月21日
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第３号
鳥取県米子市車尾南１丁目16番17号　グローリーＢ103号
再生債務者　林原　和也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月24日　鳥取地方裁判所米子支部

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成28年10月21日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。
平成 28 年 11 月１日
東京都渋谷区東二丁目10番８号
東日本セメント商工厚生年金基金
代表清算人　澤田　　廣

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成28年10月21日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき公告します。
１．代表清算人氏名　澤田　　廣
２．住所　東京都渋谷区東２丁目10番８号
平成 28 年 11 月１日
東日本セメント商工厚生年金基金

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 28 年 11 月１日　　埼玉県教育委員会
1　氏名、本籍地、授与権者、免許状の種類
幡谷　伸之、埼玉県、宮城県教育委員会
⑴　中学校教諭一級普通免許状（保健体育）
⑵　高等学校教諭二級普通免許状（保健体育）
2　失効年月日　平成28年10月20日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 28 年 11 月１日　　埼玉県教育委員会
1　氏名、本籍地、授与権者、免許状の種類
永沼　利彦、埼玉県、埼玉県教育委員会
⑴　小学校教諭１種免許状
⑵　中学校教諭１種免許状（数学）
⑶　高等学校教諭１種免許状（数学）
2　失効年月日　平成28年10月20日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当